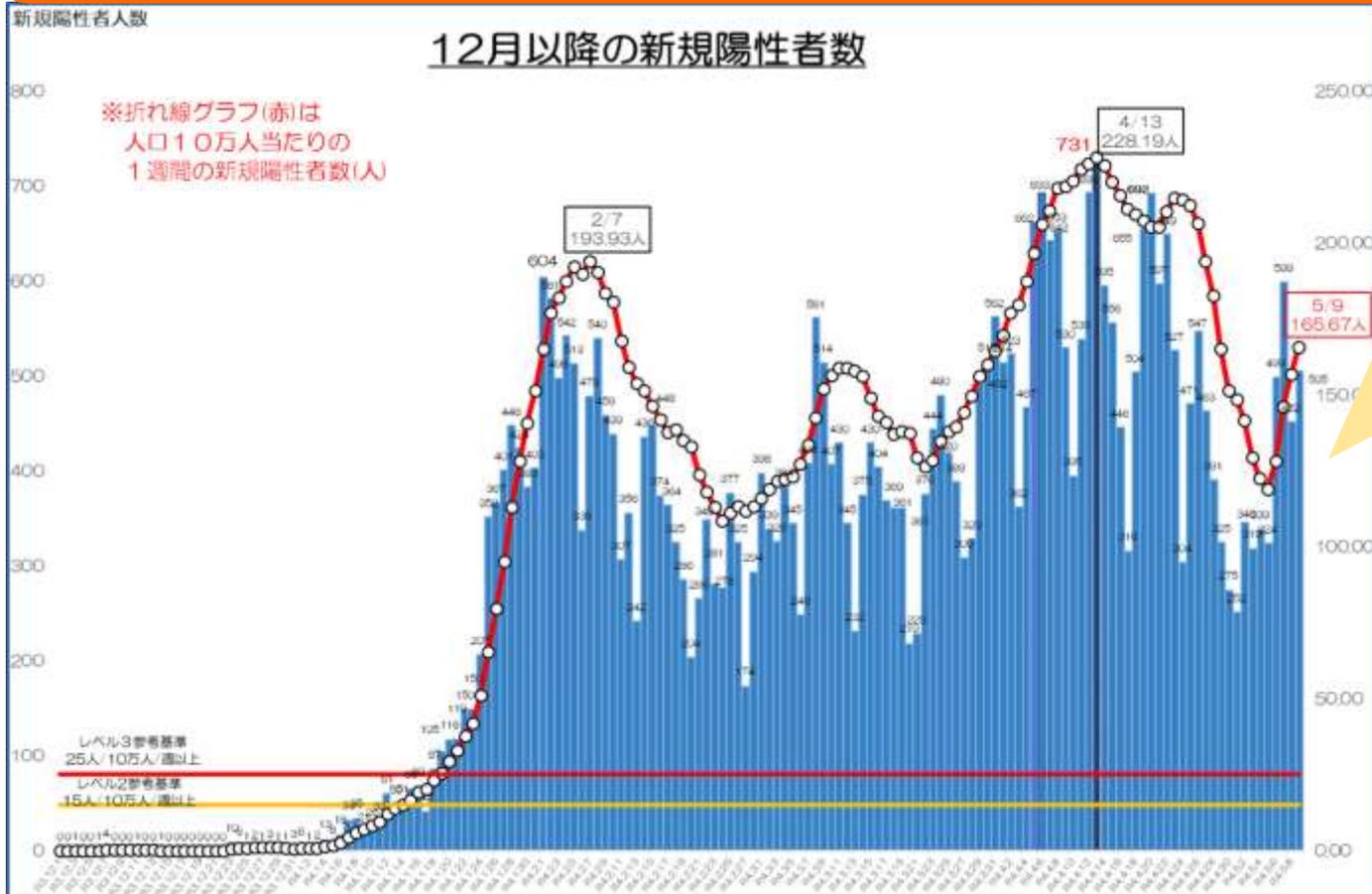
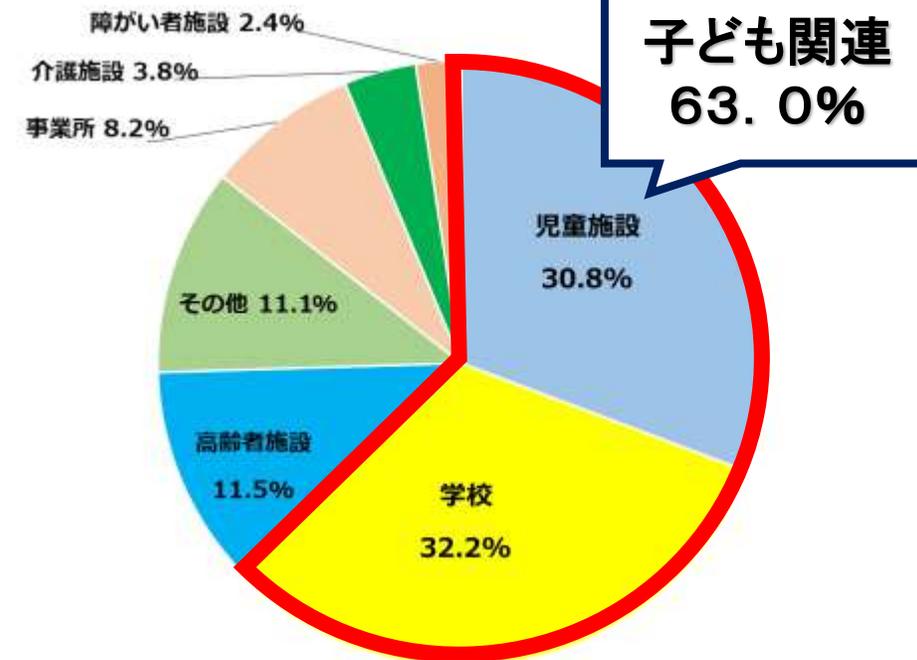


# 大型連休後に感染が再拡大しています

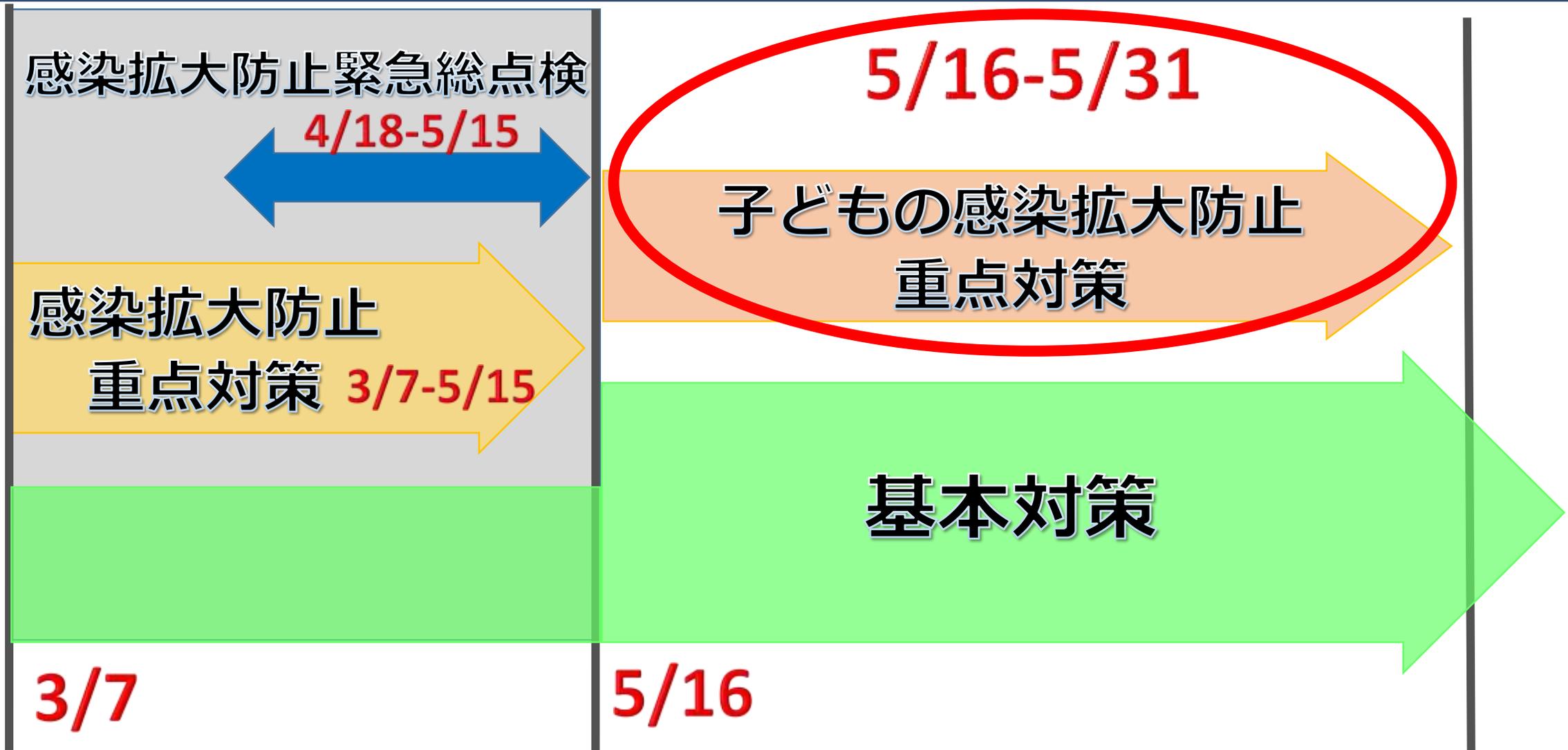


陽性者数別 クラスター発生割合  
4月29日～5月8日



- ・ 曜日別で過去最多の新規陽性者を記録するなど感染再拡大の傾向にある。
- ・ **クラスターの発生では、特に子ども関連施設での陽性者数の割合が最も大きく、急拡大の起点になる恐れがある。**

引き続き、感染拡大防止対策が必要です  
子どもの感染拡大防止重点対策を進めていきます



# 子どもの感染拡大防止重点対策

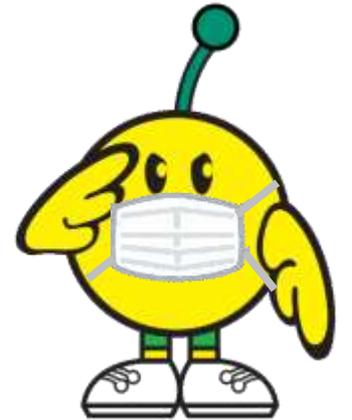
令和4年5月16日（月）～5月31日（火）

## 1 保護者の皆さまへ（共通）

ご家庭での感染対策、症状がある時の行動等について

## 2 施設の設置・管理者の皆さまへ（共通）

基本的な感染対策、各場面での対策徹底等について



- ① 幼稚園・保育所・認定こども園等の設置・管理者様へ
- ② 小学校・放課後児童クラブの設置・管理者様へ
- ③ 中学校・高等学校の生徒及び設置・管理者様へ

## ポイント1

### 保護者の皆さまへ（共通）



- ご家庭では、検温を始め、体調を確認し、喉の痛みなど少しでも症状があるときは登校・登園は控えてください。
- 同居するご家族に感染者が確認された場合は、所属する学校や関係する施設に速やかに連絡し、登校を控えるなどの検討を。

## ポイント2

### 施設の設置・管理者の皆さまへ（共通）



- 常に、換気をしっかり行いましょう。
- 手洗い、手指や多くの人に触れる部分（机、ドアノブ等）の消毒など基本的な感染防止対策を徹底してください。
- 子どもや職員の体調管理を徹底し、体調不良時は帰宅させましょう。

## 幼稚園・保育所・認定こども園等の設置・管理者様へ

- ・ 発育状況や活動状況等に応じて マスク着用の有無を適切に判断しましょう。



- ・ 複数のクラスが合同で行う活動は、中止、延期や縮小するなど方法を検討しましょう。

《感染事例》 合同保育による感染拡大



- ・ 飲食を伴う場面では、机を向かい合わせにしないことや、会話を控えるなど、飛沫防止対策を講じてください。

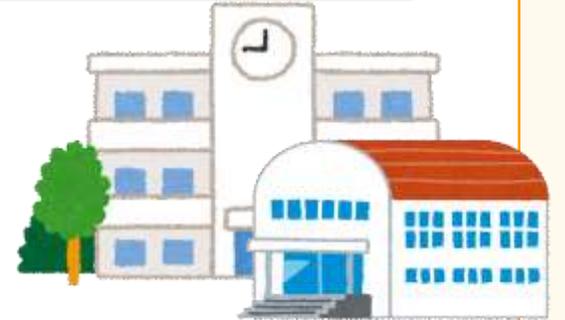
## 小学校・放課後児童クラブの設置・管理者様へ

- ・ 会話時のマスク着用を徹底させてください。  
また、正しいマスクの着用を指導しましょう。  
《感染事例》放課後児童クラブへの移動中のマスク非着用  
クラブ内での密接した活動
- ・ 学校等における密集や近距離での活動等は避け、  
時間や場所を分散してください。
- ・ 小学校と放課後児童クラブは互いに連携し、利用可能である  
場合は、より広い教室や体育館等の活用を進めてください。
- ・ 飲食を伴う場面では、机を向かい合わせにしないことや、  
会話を控えるなど、飛沫防止対策を講じてください。



## 中学校・高等学校の生徒及び設置・管理者様へ

- ・活動中の身体的距離を確保し、換気及び衛生管理や、部室使用時の人数管理などを徹底し感染リスクを下げましょう。  
《感染事例》十分な距離を取らず、マスクを外した状態で練習した屋内部活動
- ・換気の悪い場所での食事はより対策を徹底し、話をする際はマスクを着用しましょう。
- ・複数人数での登下校中も、マスクの着用を徹底しましょう。  
《感染事例》学校外での複数の友人との外食
- ・学校内での活動だけでなく、大会や練習試合等でも感染対策を徹底しましょう。



# 県民の皆さんへお願い

オミクロン株（BA.2系統）は、感染力がより強く、発症までの期間が短いため、更なる感染拡大の恐れがあります。改めて感染防止対策の確認をお願いします。

○ 家庭内でも感染防止対策の徹底を！



○ 会食は、感染防止対策の徹底された飲食店を利用！



○ 発熱やのどの痛みなど症状がある場合は、外出・出勤せず、早めの受診を！



○ 無症状でも感染不安を感じる場合は、無料検査の活用を！

○ 症状が疑われる方が、休みやすい雰囲気づくりを！



# 感染拡大防止のための基本対策

令和4年5月13日改定 福島県新型コロナウイルス感染症対策本部

1

一人ひとり **基本的な感染対策** を **徹底** してください。



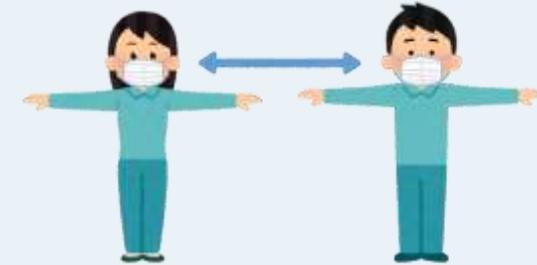
外出時や会話するときには、**マスクを正しく着用**しましょう。  
※**不織布マスクを推奨**



**こまめな手洗い、手指消毒**を徹底しましょう。



窓を開けるなどして、**こまめに換気**をしましょう。



**人との間隔**は、できるだけ**2m**取りましょう。

- **高齢の方や、基礎疾患のある方は、感染リスクの高い行動は控えましょう。**



- **家庭内感染にならないよう、取り組みましょう。**
- **同居するご家族が、濃厚接触者と判明した日から数日程度、出勤等を控えるなどの検討をしましょう。**



2

**症状がある場合は登校・出勤を控え、  
早めに受診してください。**



※発熱やのどの痛みなど少しでも症状がある場合、  
早めに受診することが大切です。

**かかりつけ医や診療検査医療機関に相談してください。**

かかりつけ医がない場合やどこに相談してよいか分からない場合は  
**受診・相談センター(Tel0120-567-747)**

福島県 診療検査医療機関

検索Q

3

**飲食時は、感染リスクに十分ご注意ください。**

- **同一テーブルでの会食は4人以内としてください。**  
**(テーブル間の距離もしっかり確保してください。)**

控えてください！



体調不良で参加



大声やマスク  
なしでの会話



深酒・長時間



テーブル間の移動

- **感染対策の徹底された飲食店を利用してください。**

※お店側と利用する側、双方が感染防止対策を徹底することが大切です。

**「ふくしま感染防止対策認定店」**

**をおすすめします！**

感染防止ステッカー配布済飲食店を調査し、適切な感染防止対策を確認した店舗に対し、認定ステッカーを交付しています。



4

旅行や帰省等、移動する時は、  
ご自身の体調管理や、  
移動先の感染情報把握などを含め、  
感染防止対策をお願いします。



出発前に確認！



県内及び各都道府県の外出自粛等の  
行動制限の状況は、県HPで確認できます。

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/covid19-portal/>

福島県 新型コロナポータル

検索



5

接種の順番を迎えられた際には、  
新型コロナワクチンの接種をお願いします。

- ・ ワクチンに関して正しい情報を知ってください。
- ・ ワクチン接種後も、基本対策を徹底し、「うつさない」「うつらない」行動をお願いします。



## 事業者の皆さまにお願いします

- ・ **職場内の感染防止対策**を徹底してください。
  - 従業員等の**手指消毒**や**マスク着用**の徹底、職場内の**消毒**や**換気**など、職場内の感染防止対策を徹底してください。
  - 従業員等の**出勤時の健康チェック**を徹底してください。
  - 休憩中や休憩室・更衣室の利用時、電話時、昼食中などで**居場所の切り替わり**に**注意**してください。
- ・ **ローテーション勤務**や**時差出勤**、**テレワーク**、**オンライン会議**等を活用し、**人との接触機会の低減**にご協力ください。
- ・ **事業継続計画（BCP）の再確認**や**策定**をお願いします。
- ・ **業種別ガイドライン等**を遵守願います。  
(法第24条第9項に基づく要請)

# イベント等を開催する事業者の皆さまにお願いします

- ・ イベント等の開催にあたっては、規模にかかわらず、以下の**感染防止対策を徹底**してください。

- 「三つの密」が発生しない席の配置
- 出演者や参加者等に係る行動管理
- 会場内の消毒や換気 など
- 人と人との距離の確保
- マスク着用の徹底

## イベントの開催

- ・ **5,000人超かつ収容率50%超のイベントを実施**する場合は、**「感染防止安全計画」**を開催2週間前までに提出してください。
- ・ 上記イベント開催後は**「結果報告書」**を提出してください。
- ・ 上記以外のイベントについては、イベント主催者において感染防止策チェックリストを作成し、ホームページ等での公表をお願いします。

※ワクチン・検査パッケージの適用、対象者全員検査は実施しません

※大声ありのイベント 観客等が通常よりも大きな声量で、反復・継続的に声を発することを積極的に推奨する、または必要な対策を十分に施さないイベント

**【感染防止安全計画の提出先：県新型コロナウイルス感染症対策本部事務局】**

**電話：024-521-8644（受付時間9時～17時）**

**mail：corona-event@pref.fukushima.lg.jp**

詳しくは、県HPを参照してください。<https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/covid19-portal/>

## 施設管理者の皆さまにお願いします

- ・ 職員の方（ご家族を含む）の体調管理を徹底し、  
症状が疑われる場合は仕事を休み、速やかに受診できる  
ように配慮をお願いします。

### 大学・専門学校等

- ・ 感染防止対策について、  
学生への周知と注意喚起をお願いします。

### 小・中・高等学校

- ・ マニュアル等を踏まえ、学習活動や部活動での  
感染防止対策をお願いします。

### 医療機関、高齢者・障がい（児）者・児童施設

- ・ 施設のマニュアル及びチェックリストを確認し、  
感染防止対策を徹底してください。

# 県民の皆様へ 新型コロナワクチン接種に関するお願い

- ◇ 県内の新型コロナ感染者全体に占める子どもの割合が非常に高い状態になっています。
- ◇ ワクチンを接種することで、発症予防や感染予防など一定の効果が期待されています。子どもを感染症から守り、また、感染を拡大させないためにも、ワクチンの接種についてお子様と一緒にご検討ください。

**1 2歳以上 17歳以下の方も3回目接種ができます(ファイザー社ワクチン使用)**

**3回目接種により、オミクロン株感染に対する発症予防効果や入院予防効果が回復するとされています。**

## 相談窓口

<厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター>

- ・ 電話番号：0120-761-770 (フリーダイヤル)
- ・ 受付時間：9時00分～21時00分 (土日・祝日も実施)

<福島県新型コロナワクチン副反応コールセンター>

- ・ 電話番号：0120-336-567 (フリーダイヤル)
- ・ 受付時間：9時00分～20時00分 (土日・祝日も実施)

<福島県新型コロナワクチン子ども相談窓口>

- ・ 電話番号：0120-191-567 (フリーダイヤル)
- ・ 受付時間：9時00分～20時00分 (土日・祝日も実施)

5歳以上11歳以下のお子さんは、1・2回目の接種を実施しています。ご家庭で話し合うなど、接種についてご検討ください。

